

次期福岡市保健福祉総合計画策定に係る審議体制・スケジュール

1. 審議体制

審議体制	人数（うち、臨時委員数）	次期計画策定における所掌範囲	設置根拠
審議会（総会）	35人（-）	全体調整（諮問、答申含む）	福岡市保健福祉審議会条例第1条
地域保健福祉専門分科会	19人（6人）	総論、各論（地域分野）の審議	福岡市保健福祉審議会条例第7条
健康づくり専門分科会	21人（9人）	総論、各論（健康・医療分野）の審議	
高齢者保健福祉専門分科会	20人（7人）	総論、各論（高齢者分野）の審議	
障がい者保健福祉専門分科会	22人（9人）	総論、各論（障がい者分野）の審議	
調整会議	10人（-）	各専門分科会間の情報共有	福岡市保健福祉審議会調整会議設置要綱第1条

2. スケジュール

（凡例：◆：審議会，■：議会）

